

- 予算案件 …………… 11件
- 条例案件 …………… 9件
- その他案件 …………… 2件
- 人事案件 …………… 3件

この定例会には、令和4年度各会計予算、令和3年度各補正予算、条例の制定・一部改正、人事案件、専決処分など25議案が市長より提出され、いずれも原案のとおり可決・同意・承認されました。



ふるさと納税人気上位の返礼品

議案
第1号

令和4年度 旭市一般会計予算

ふるさと納税増額

今年度予算のふるさと応援寄附金見込額は1億5千万円。

問 前年度から大幅増となっているが、1億5千万円と見込んだ根拠は。

答 本年2月末時点で、初めて本市へのふるさと応援寄附が1億円を超え、これまでの伸び率を勘案して3割増の1億3千万円。また、企業版ふるさと納税制度を始めたため、それを2千万円と見込み、合計で1億5千万円の見込みとなった。

若者の住宅購入に奨励金

市内在住の39歳以下の若者世帯が新たに市内業者により住宅を新築した場合に奨励金を交付。

基礎額を20万円、中学生以下の子がいる場合1人あたり10万円、親世帯と同居・近居している場合10万円の加算。今年度見込み件数は42件。

問 42件と見込んだ根拠は。

答 39歳以下の住宅取得件数の過去3年間平均が139件であり、そのうち市内業者に発注したものを3割として42件と見込んだ。

おひさまテラスの管理運営

多世代交流施設「おひさまテラス」の管理運営をイオンタウン株式会社に指定管理委託。指定管理料は9728万円。その他、おひさまテラスのフロア賃借料は3865万3千円。

問 指定管理料の具体的な内容は。

答 施設の管理運営及び施設内で展開するソフト事業等に係る費用として7568万円、地方創生推進交付金を活用して実施する地域人材育成のための外部人材招聘費として2160万円。

問 おひさまテラスのフロア賃借料の契約内容は。

答 契約期間は令和4年度から令和33年度までの30年間。賃料は月額322万1千円で、年額3865万3千円。



地域の新たな交流の場 おひさまテラス

転入した新規就農者に家賃補助

市外からの労働力の確保や定住促進を図ることを目的に、市外から転入する新規雇用就農者に対し家賃を助成。

問 具体的な内容を伺う。

答 月額上限5万円を最長3年間支援するもので、今年度は10名を見込んでいる。

海上飯岡統合の消防分署を建設

現在、海上庁舎と飯岡庁舎に配置している消防海上分署及び飯岡分署は、施設の老朽化や訓練場所の不足等、様々な課題を抱えていることから、令和6年度に両分署の中間地点である海上野球場に両分署を統合し、新たな分署を整備する。今年度は設計業務委託を実施。

問 建設予定地は地盤が安定していないと言われているが、そのことは把握しているのか。

答 今回地盤調査を予定しており、その結果を反映させた地盤改良等の対策をしっかりと実施し、計画を進めていく。



消防分署建設予定地の海上野球場

畜産の臭気対策

令和元年度から開始した畜産環境フレッシュ事業は、臭いの軽減効果のあった飼料添加剤の導入や、臭気の拡散を防ぐ資材の経費の一部を支援する事業として実施。

問 どの程度効果があるのか検証したのか。

答 飼料添加剤の効果については、数値的には臭いが減ったり増えたり、上下している状況だが、畜舎周辺の方からは臭いが減ったということを聞いている。臭気の拡散を防ぐ資材の効果については、数値的にもだいたい効果が出ている状況。

都市計画の見直し

令和4年度から令和7年度までの4年間で、市全域を対象に都市計画区域の指定に関する調査、検討を行い、都市計画決定に必要な図書の作成を行う。

問 令和4年度の事業内容は。

答 今年度は資料収集や上位関連計画との整理といった計画準備、都市計画区域の指定方針と指定基準の検討、建築動向調査、県庁内や県との関係機関との協議を行う予定。

問 住民の方々が納得しないまま進めるので、税や建築の問題でトラブルになるので、住民の意向を調査するべきでは。

答 令和2年度に都市計画に関するアンケート調査を実施して、3000名中1428名の方から回答をもらっており、その中で約7割の方が都市計画を望んでいるとの回答であった。今後市民への説明会の実施も考えている。

育英資金の給付

高校、専門学校、大学などへ進学を予定している人や在学している人で、優れた資質があり、経済的な理由で就学が困難な人に返済の不要な育英資金を給付。高校生は月額9900円、大学生等は月額1万4400円。

問 この事業をもっと充実したものにできないか。

答 新型コロナウイルスの影響もあり、育英資金の申し込み状況は近年増加傾向が続いている。今年度についても多数の申し込みが予想され、選考の結果で支給決定者が多い場合でも、支給についての検討をしていきたいと考える。



令和4年度一般会計予算 (議案第1号)

討論

反対

松木源太郎議員

基金を少し取り崩せばもっと市民の要望に応えられる。個々の事業について指摘したい点は多々あるが、まず市政を運営する基本部分がしっかりしていないので賛成できない。

賛成

戸村ひとみ議員

予算編成においては選択と集中という考え方を取り入れてもらい、その編成方針を責任を持って答弁する執行部の議会対応を強く要望する。

飯嶋正利議員

新たな施策の「ストップ少子化大作戦」は、少子化を横断的に捉えて複数の事業をパッケージ化したもので、人口減少、少子高齢化に歯止めをかける効果的な取り組みだと考える。

旭市飯岡刑部岬展望館の 設置及び管理に関する 条例の制定

飯岡展望館が市に移譲

千葉県の所有施設である「飯岡刑部岬展望館」が旭市に無償譲渡された。令和4年4月1日以降は旭市の管理施設となり、従来の展望施設の機能に加え、イベントや特産品の販売などを行う観光交流施設として利用できるようになった。



市の施設となり観光交流拠点としての期待が高まる飯岡刑部岬展望館

問 条例の中に「観光の振興及び地域の活性化に寄与する」とあるが、どう

いうことを考えているのか。

答 当施設は年間30万人が訪れているが、展望館に登って帰ったり、海を見て帰ったりと、滞在時間が短いことが感じられる。今後は物販を行ったりして、観光客に長時間この施設にいてもらうようなことを考えている。

問 今後指定管理にする予定は。

答 令和4年度は市が直営で行い、令和5年度から指定管理にしたいと考えている。

旭市社会体育施設の 設置及び管理に関する 条例の一部を改正

社会体育施設を指定管理に

市内の社会体育施設（体育館、野球場、庭球場、サッカー場など）の管理運営を効果的かつ効率的に行うにあたり、指定管理者制度を活用するため、条例の一部を改正。

問 どのような団体を指定管理者にするのか。

答 指定管理者の候補者については、公募で選定されるので、現段階では全くの白紙だが、スポーツ施設分野で管理

の実績が豊富な事業者が選定されると考えている。

問 どの施設の指定管理を予定しているのか。

答 体育館、野球場、庭球場、サッカー場など、基本的には社会体育施設の一括管理を予定している。

問 具体的に何施設あるのか。

答 現在の社会体育施設の中で老朽化が著しいもの、また利用者が少ないものなどもあるので、それらを精査した上で、これから定める募集要項に施設名を明記する。

用語解説

Q 指定管理とは

A 公共施設の運営に関わる経費の節減とサービスの質の向上を図ることを目的に、民間事業者をはじめとする団体の有するノウハウを行政サービスに活用する制度。

あらかじめ議会の議決を得て、指定期間を定めます。

社会体育施設に関する条例 (議案第18号)

反対

戸村ひとみ議員

この条例によってどういう指定管理者が選ばれ、何施設がその対象なのか答弁がなかった。議会に対する説明責任を果たしてもらいたい。

松木源太郎議員

社会体育施設は旭市民の財産である。それを営利目的の民間事業者に貸すのは、市が指定管理者にもうけさせてあげるようなもの。

賛成

遠藤保明議員

指定管理者の導入により、様々なスポーツ教室の開催が期待でき、施設の価値を高め、市民の健康維持増進が図られると考える。